

サイバーセキュリティ取組方針

2024年6月

二本松信用金庫は、世界的に脅威が高まっているとされるサイバーセキュリティへの取り組みを経営上の重要課題と位置づけ、最重要情報である顧客情報を始め、提供するサービスに係る全ての「情報資産」をサイバー攻撃から守るため、サイバーセキュリティ基本法、サイバーセキュリティ経営ガイドライン(経済産業省)、その他サイバーセキュリティに関する関係諸法令等を遵守するとともに、継続的な態勢整備に努めます。

1. 経営陣は、サイバーセキュリティリスクを認識のうえ、自らリーダーシップを発揮し、サイバーセキュリティ対策を推進します。
2. 金庫内態勢を整え、人的・技術的・物理的等の必要な対策を講じます。
3. 業務委託先を含めたサイバーセキュリティ対策の整備に努めます。
4. 職員のサイバーセキュリティに対する意識向上を図るため、訓練・啓発・教育を実施します。
5. 平時及び緊急時のいずれにおいても、関係官庁・関係団体等と、サイバーセキュリティ対策に係る情報連携・情報共有、情報開示に努めます。

以上